

<対策のポイント>

農業水利施設の放射性物質による地域の農業生産活動等と与える影響を低減するための対策を実施し、原子力災害からの農業の復興を図ります。

<政策目標>

営農再開・農業復興に向けて、農業水利施設を利用・管理する上で支障となる放射性物質の影響を低減

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農業水利施設の水質、底質等の放射性物質モニタリング調査等

- ① 福島県内の除染特別地域及び汚染状況重点調査地域において、**農業用水の放射性物質等の調査**を行います。
- ② ため池に堆積した底質等について、放射性物質の濃度分布や堆積状況等の**長期的なモニタリング調査**を実施し、**経年変化や動態等の分析**を行います。
- ③ 調査結果を取りまとめるとともに、放射性物質対策に関する新たな知見、技術、事例等を収集整理し、有識者等の専門家による検討会を開催して**対策技術の普及**を行います。



ため池の水質・底質の放射性物質調査

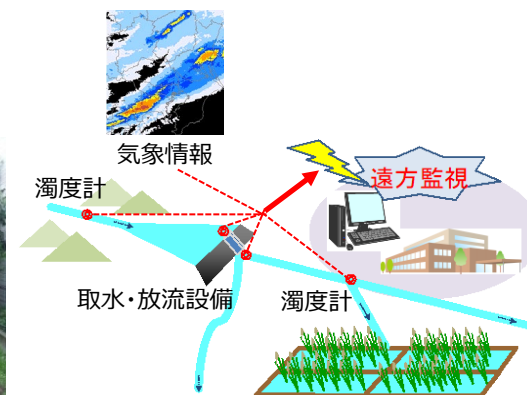
2. 国営請戸川土地改良事業地区内の放射性物質対策

- ① 国営請戸川土地改良事業地区内の放射性物質対策を行うために必要な水質、底質等の**モニタリング調査、分析及び対策工の測量、実施計画の策定**を行います。
- ② 用水路の蓋かけや水質の遠方監視施設の設置など、放射性物質の影響を低減する対策の**実施と効果検証**を行います。



土砂等の流入を防止

用水路の蓋かけ



水質の遠方監視

<事業実施主体>

国（国費率：10/10）